

斑鳩町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

4名

2 任用期間

農業委員会が委嘱した日（令和8年7月下旬）から令和11年7月19日まで

3 身分

斑鳩町の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- ①農業委員会が定めた区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の地域における現場活動
- ②担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、農業委員会総会等に出席して意見を述べること
- ③農業委員会総会への出席
- ④農業委員と連携した活動
- ⑤研修会等への参加、その他委員会で決定した業務への参加

5 委員報酬

委員 基本給：月額 24,200円

能率給：農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じて
国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) その他の法令等により農業委員との兼職が禁止されている者

7 応募方法及び応募用紙の配布方法

規定の推薦用紙又は応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局（建設農林課内）へ持参又は郵送してください。なお、次の①～③の応募方法があり、それぞれ応募用紙が異なります。

①農業者3名以上からの推薦を受けて応募する方法

②農業者が組織する団体やその他の関係団体からの推薦を受けて応募する方法

③一般の応募（自薦）

（1）提出書類

【推薦の場合・自薦の場合共通】	農業委員及び農地利用最適化推進委員の資格に係る誓約書兼同意書
	志望理由書
【推薦の場合】 ①農業者等（個人）の推薦を受けて応募する場合 ②農業団体等（法人又は団体）の推薦を受けて応募する場合	様式第1号
【自薦の場合】 ③自ら応募する場合	様式第2号

※推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

※提出書類等により取得した個人情報については、今回の委員募集のために用い、それ以外の目的には使用しません。

※推薦者が3名を超える場合、又は複数団体から推薦を受ける場合は、規定様式を複数枚利用してください。)

※提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、応募を取り消す場合があります。

（2）様式の配布方法

農業委員会事務局（建設農林課内）窓口において配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

＜斑鳩町ホームページ＞<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

（3）提出先

提出書類は、郵送又は持参により、農業委員会事務局（建設農林課内）へ提出してください。

（4）受付期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月23日（月）まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までに提出してください。

※郵送の場合は、3月23日（月）必着で上記（3）の提出先に届くように郵送してください。

8 選定方法

斑鳩町農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに、募集要件を満たしているかなどの審査を行い、農業委員会が任命します。

9 評価項目

上記8の選定にあたっては、以下の項目により評価を行います。

- | | |
|-----------------|-------|
| ①志望理由 | 【20点】 |
| ②営農の実態 | 【5点】 |
| ③資格等の有無（認定農業者等） | 【5点】 |
| ④年齢・性別 | 【10点】 |
| ⑤推薦形態 | 【5点】 |
| ⑥候補者の耕作面積 | 【5点】 |

10 再募集について

農地利用最適化推進委員への応募者が、地区ごとの募集人数に満たない場合、再度、期間を定めて再募集いたします。

11 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に斑鳩町ホームページで以下の内容を公表します。

中間発表：令和8年3月10日（火）予定

最終発表：令和8年3月24日（火）予定

〈公表する内容〉

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢
- (3) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、設置目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の人数及び構成員の資格
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦を受ける者を同時に斑鳩町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が同時に斑鳩町農業委員会の委員に応募しているか否かの別

1 2 提出先（問い合わせ先）

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

斑鳩町役場農業委員会事務局（都市建設部建設農林課内）

電話：0745-74-1001 FAX：0745-74-1011

E-mail：kensetsu@town.ikaruga.nara.jp

【農地利用最適化推進委員の区域ごとの募集人数】

地区	農家組合管轄区域名	人数
第1地区	五百井・服部・目安・小吉田・稻葉車瀬・神南・東部・中部・西部・北部・錦	2名
第2地区	五丁北・五丁南・三町・並松・西里・東里・白石畠・法西町・三井・岡本・幸前・高安・阿波・東興留・中興留・西興留・新家・駅前	2名